街区公園等に係る指定管理者候補者の選定について

街区公園等について、次のとおり指定管理者候補者を選定した。

１　施設の概要

⑴　所在地
　広島市中区吉島西二丁目ほか

⑵　設置目的
　市民の文化、スポーツとレクリエーション活動の振興に資することを目的とする。

２　選定（非公募）の概要

⑴　指定管理者候補者名
　地元町内会等（別紙１「街区公園等指定管理者一覧表」のとおり。）

⑵　非公募理由
　街区公園等は、主に地域住民が利用する施設であり、街区公園清掃等報奨金交付団体である地元町内会等が維持管理活動（清掃ボランティア）を行なってきた実績がある。
　このため、利用実態に即した効果的・効率的な管理が可能である地元町内会等を非公募により指定管理者とする。

３　都市整備局指定管理者指定審議会（公募要綱等審議・非公募施設審査部会）委員

役職	職名	氏名
会長	都市整備局長	中西　賢也
副会長	都市整備局次長	石倉　寿也
委員	経済観光局長	桜木　司
委員	都市整備局指導担当局長	金澤　正裕
委員	緑化推進部長	秋山　美帆

４　審査の概要

⑴　審査の方式
　都市整備局指定管理者指定審議会において、指定管理者候補者の選定を行った。
　審査は、書類により、各委員が評定を行い、指定管理者候補者として選定した。

⑵　評価基準
　別紙２「街区公園等指定管理者候補者の評価項目」のとおり。

５　審査結果

審査結果は次表のとおりであり、**地元町内会等**を指定管理者候補者として選定した。

申　請　者	地元町内会等
評　価　項　目　１	適
評　価　項　目　２	適
評　価　項　目　３	適
評　価　項　目　４	適
◎　指定管理料上限額 １億２４７万円 ◎　指定管理料提案額 １億２４３万５千円	

※　指定管理料上限額及び指定管理料提案額に係る消費税及び地方消費税の税率は１０％で算出している。

６　指定期間

令和９年４月１日～令和１４年３月３１日

別紙１

街区公園等指定管理者一覧表

区	施設名	指定管理者	指定管理料提案額
中区	吉島西第二公園	吉島西町内会	１００万円
中区	河原町公園	河原町町内会	１７９万５千円
東区	桜台公園	桜台町内会	１２５万円
東区	観音原第一公園	福田観音原福寿会	９２万５千円
東区	馬木ハイツ公園	馬木ハイツ町内会	８１万５千円
東区	つつじが丘公園	つつじが丘町内会	６４万５千円
東区	上温品第二公園	多美会	９４万５千円
東区	中山西第一公園	西平原町内会	５２万円
東区	中山南第二公園	西平原町内会	４２万円
東区	二葉の里公園	二葉集会所運営委員会	６２万５千円
東区	二葉の里第二公園	尾長地区連合町内会	１１５万５千円
東区	二葉の里第三公園	尾長地区連合町内会	６４万５千円
東区	二葉の里第一号緑地	尾長地区連合町内会	４２万円
東区	二葉の里第二号緑地	尾長地区連合町内会	３９万５千円
東区	二葉の里第三号緑地	尾長地区連合町内会	４４万５千円
東区	二葉の里第四号緑地	尾長地区連合町内会	４２万円
東区	二葉の里第五号緑地	尾長地区連合町内会	４２万円
東区	二葉の里第六号緑地	尾長地区連合町内会	４２万円
東区	二葉の里第七号緑地	尾長地区連合町内会	３９万５千円
東区	二葉の里第八号緑地	尾長地区連合町内会	４４万５千円
東区	二葉の里第九号緑地	尾長地区連合町内会	４４万５千円
東区	二葉の里第十号緑地	尾長地区連合町内会	４２万円
東区	二葉の里第十一号緑地	尾長地区連合町内会	４２万円
東区	東山第一公園	パークハウス東山町内会	１３５万５千円
東区	東山第二公園	パークハウス東山町内会	７６万５千円
東区	矢賀第二公園	矢賀六丁目町内会	１２９万円
南区	南蟹屋公園	大州学区公衆衛生推進協議会	９５万５千円
南区	大州公園	大州学区公衆衛生推進協議会	１９５万円
南区	大州第一公園	大州学区公衆衛生推進協議会	１８８万５千円
南区	大州第二公園	大州学区公衆衛生推進協議会	１６４万５千円
南区	東青崎公園	東青崎町内会	２１９万５千円
南区	東霞公園	東霞シニアクラブ	８７万５千円
南区	皆実町第二公園	皆実町四丁目寿楽会老人クラブ	４６万５千円
南区	仁保公園	仁保旭ヶ丘町内会	１２２万円
南区	仁保第一公園	仁保旭ヶ丘町内会	１２５万５千円
南区	仁保第二公園	仁保ニュー旭ヶ丘町内会	１３６万円
西区	新庄公園	新庄町町内会	１２２万円
西区	新庄西公園	新庄町町内会	５２万円
西区	兵庫谷公園	己斐共立ハイツ町内会	１１８万円
西区	もみじヶ丘第三公園	もみじ会グラウンド・ゴルフ同好会	１４５万円
西区	己斐上第六公園	己斐上町二区町内会	１３３万円
西区	茶臼台公園	茶臼台町内会	１８０万５千円
西区	田方第一公園	田方町内会	１１７万５千円
西区	古田台第二公園	古田台地区青少年健全育成連絡協議会	１０９万５千円
西区	高須第一公園	高須第一公園愛護クラブ	１１２万５千円
西区	高須台中央公園	高須学区ＬＭＯ	４６４万５千円
西区	高須台第一公園	高須学区ＬＭＯ	３４７万５千円
西区	高須台第二公園	高須学区ＬＭＯ	１１８万５千円
西区	高須台第三公園	高須学区ＬＭＯ	１２７万５千円

区	施設名	指定管理者	指定管理料提案額
西区	高須台第四公園	高須学区ＬＭＯ	１７３万円
西区	庚午第一公園	庚午北町内会	２５６万５千円
西区	庚午第六公園	庚午北町内会	９２万円
西区	井口台西第二公園	井口台生活支援事業部	８７万５千円
西区	井口第二公園	井口五丁目町内会	１４０万円
西区	井口第三公園	井口五丁目町内会	１６０万円
安佐南区	東野公園	東野第二福笑会	６０万円
安佐南区	古市第二公園	古市いきいきクラブ	１２５万５千円
安佐南区	大町東第一公園	白山町内会	６４万５千円
安佐南区	あさおか台第一公園	あさおか台自治会	８５万５千円
安佐南区	毘沙門台北第一公園	第２毘沙門台町内会	１１７万５千円
安佐南区	毘沙門台北第二公園	第２毘沙門台町内会	１２２万５千円
安佐南区	緑ヶ丘西第三公園	上安学区グラウンド・ゴルフ同好会	１３０万５千円
安佐南区	高取第四公園	安同友会	８４万５千円
安佐南区	高取南緑地	安同友会	９２万円
安佐南区	山本第十一公園	山本ドッジボール倶楽部	４５万５千円
安佐南区	瀬戸内第一公園	瀬戸内ハイツ青年部	１２５万円
安佐南区	瀬戸内第二公園	すまいるワーク	８６万円
安佐南区	瀬戸内第三公園	瀬戸内ハイツ青年部	１１５万円
安佐南区	伴東丘の上公園	下向百寿会	１１３万円
安佐南区	沼田第二公園	ＧＯ郷・まつむね	１３６万円
安佐北区	高陽ニュータウン第三公園	金平東自治会	１３５万５千円
安佐北区	落合南第十公園	岩上第一区自治会	５９万円
安佐北区	中小田公園	中小田さくら会	１１５万５千円
安佐北区	矢口が丘公園	矢口が丘自治会緑化事業部	６２２万５千円
安佐北区	寺山公園	寺山公園をつくろう会	１４９万５千円
安佐北区	三入第一公園	郷土を愛する会	２０６万５千円
佐伯区	五月が丘第六公園	若竹会	１１０万円
佐伯区	石内流通第一公園	広島市佐伯区ゲートボール連合	３５６万円
佐伯区	美鈴が丘南第五公園	美鈴クリーンボランティア	２６３万円
佐伯区	美鈴が丘西第一公園	美鈴が丘学区シニアクラブ	１８４万円
佐伯区	美鈴が丘西第三公園	美鈴が丘学区シニアクラブ	４４万５千円
佐伯区	美鈴が丘西第四公園	美鈴が丘学区シニアクラブ	６４万５千円
佐伯区	薬師が丘第三公園	薬師が丘三丁目南町内会	１１３万円

別紙２

街区公園等指定管理者候補者の評価項目

評　価　項　目	適　否
【１　市民の平等利用を確保することができること。】 〔評価のポイント〕 ①　利用者の平等かつ公平な利用を確保するための方策等が、条例、規則等に沿った適切なものとなっているか。 ②　障害者や高齢者などの施設の利用に当たっての合理的配慮について、適切な方策がとられているか。	
【２　施設効用が最大限に発揮されること。】 〔評価のポイント〕 ①　公園の事業の内容は施設の設置目的に沿ったものになっているか。 ②　公園の維持管理に関する計画が適切なものになっているか。 ③　管理施設の利用促進策が具体的なものになっているか。 ④　利用者に対するサービスの向上を図れるものになっているか。	
【３　事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していると認められること。】 〔評価のポイント〕 ①　団体の運営は安定しているか。 ②　市が提示した適正な管理の実施が確保されるようになっているか。 ③　個人情報等の管理体制は適正か。 ④　緊急事態等に対応可能な体制になっているか。 ⑤　サービス内容や利用実態に関する実績が適切であるか。	
【４　管理経費の縮減】 提案額が上限額以下となっていること。	

（注　上記評価項目のうちいずれか１項目に「否」がある場合は、選定の対象外とする。